

1. 議事日程

[平成25年第1回安芸高田市議会3月定例会第8日目]

平成25年 3月 1日
午後 1 時 開 会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(17名)

1番	玉 重 輝 吉	2番	玉 井 直 子
3番	久 保 慶 子		
5番	前 重 昌 敬	6番	石 飛 慶 久
7番	児 玉 史 則	8番	大 下 正 幸
9番	水 戸 眞 悟	10番	先 川 和 幸
11番	熊 高 昌 三	12番	宍 戸 邦 夫
13番	山 本 優	14番	秋 田 雅 朝
15番	藤 井 昌 之	16番	青 原 敏 治
17番	金 行 哲 昭	18番	塚 本 近

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

4番 下 岡 多美枝

4. 会議録署名議員

6番 石 飛 慶 久 7番 児 玉 史 則

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市 長	浜 田 一 義	副 市 長	藤 川 幸 典
教 育 長	永 井 初 男	総 務 部 長	沖 野 文 雄
企画振興部長	竹 本 峰 昭	市 民 部 長	新 川 昭 夫
福祉保健部長兼福祉事務所長	武 岡 隆 文	産 業 振 興 部 長	清 水 勝
産業振興部特命担当部長	小 田 忠	建設部長兼公営企業部長	河 野 正 治
教 育 次 長	沖 野 和 明	消 防 長	久 保 高 憲
会 計 管 理 者	森 川 薫	八 千 代 支 所 長	叶 丸 一 雅
美土里支所長	高 本 修	高 宮 支 所 長	藤 井 静 雄
甲 田 支 所 長	益 田 茂 樹	向 原 支 所 長	岡 崎 賢 志

総務課長 杉安明彦 行政経営課長 西岡保典
政策企画課長 山平修

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長 外輪勇三 事務局次長 山中章
専門員 藤堂洋介 主任 宗近弘美



午後 1時00分 開議

- 塚本議長 ただいまの出席議員は16名です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。



日程第1 会議録署名議員の指名

- 塚本議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において6番
石飛慶久君及び7番 児玉史則君を指名いたします。



日程第2 一般質問

- 塚本議長 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。
一般質問の順序は通告順といたしております。
それでは、質問の通告がありますので、発言を許します。
7番 児玉史則君。
- 児玉議員 7番、会派絆の児玉史則です。通告に基づき、大卒3点を質問いたしま
す。

本日は2名の予定が1名になりまして、私一人だけのためにこうして大勢の方に集まってもらって、大変恐縮はしておりますが、2名分頑張
って質問しますので、一つよろしく願いいたします。

また県議会でも、それから本市議会でも今回の議会では教育関係の質
問が非常に多く出ておるようです。そういった意味で、第1点目、教育
行政について伺います。

国際化、情報化時代に対応した人材育成については、先日の生徒議会
でも質問がありまして、生徒たちにとっても非常に関心の高い項目であ
ろうと思いますし、また昨年6月にも同様の一般質問をさせていただ
いておりますが、教育長になられておよそ1年が経過しようとしておりま
すので、改めてこれまでの経過内容を伺ってみたいと思いますので、よ
ろしく願いいたします。

安芸高田市教育振興基本計画の目標の真っ先に、国際化・情報化する
21世紀の知識基盤社会の要請に応える主体的で自立した人材の育成を掲
げられております。

外国語指導助手、海外派遣事業等、国際理解と英語力向上へのこれま
での取り組み内容に対する評価と今後の進め方、また情報化時代に適応
できる人材育成のためのこれまでの取り組み内容と今後の進め方を教育
長に伺います。

- 塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。
教育長 永井初男君。
- 永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えします。
議員御指摘のように、21世紀を生き抜く子ども達には、ますます国際

化・情報化する社会への対応能力が求められているものと考えております。

まず、国際化への対応についてでございますが、御指摘のように、「外国語指導助手」の学校派遣、青少年海外派遣事業へ取り組んでまいりました。「外国語指導助手」については、指導力を採用の最優先項目とし、十分な研修体制の中で指導を受けた外国語指導助手が採用できる「派遣方式」に切りかえ、学校における授業の質の向上を図ってきております。また、国際理解の実践的な場としての青少年海外派遣事業も、平成18年度から対象を全市に拡大し、派遣人数も増員するなど、事業拡大に努めてまいりました。

それらの成果としましては、各種学力調査におきまして、英語の学力が向上しただけではなく、本市中学生の課題でありました、学習意欲につきましても向上してきている実態がございます。

しかしながら、積極的なコミュニケーション態度においては、依然として課題があり、ALTとの会話や青少年海外派遣事業等を生きた学習の場として活用したり、英語のみならず、言語活動を大切にした教育活動を仕組んだりして、子ども達の積極的な「コミュニケーション能力」の育成を引き続いて努力していきたいと考えております。

次に、情報化への対応についてでございますが、学校におきましては、児童・生徒の発達に応じた情報活用能力を育成するため、計画的に情報教育を行っております。そのためには、情報機器の整備、情報教育を指導する教職員の指導力の向上等、課題が多々ございます。

情報機器の整備では、パソコン教室や教職員一人一台パソコンの整備、また、教材教具としましては実物投影機やプロジェクター等を学校の実情に応じて、整備してきております。また、学校の情報機器対応につきましましては、専門家に業務委託し、学校支援をしてきているところでございます。

今後とも、先進地視察や専門家の助言を受けるなど、情報教育の充実へ向け、研究してまいりたいと考えております。御理解を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 まず、国際化への対応ですが、御説明のとおりいろいろなことを実践されて、それなりの効果が出てきておるといのは、確かに御説明のとおりであろうと思いますし、また当市は多文化交流も進められておりますから、近隣の市町の中でも国際化への取り組みというものは先駆的な存在ではなかろうかという思いは持っております。

2011年度の新学習指導要領で5年生、6年生の英語が必修科目になったわけですけれども、さらにより早い段階から発音になれば、あるいはコミュニケーション能力を高める必要があるとの判断で、現在、調査・研究が行われておきまして、専門家会議が本年度中に取りまとめ、2014年に

も中央教育審議会に諮問する予定となっております。次の学習指導要領にあわせ、小4以下でも必修化したい考えのようですが、これは将来への対応に対して、今の英語教育がおくれているとそういう危機感のあらわれではなかろうかと思えます。

そこで、この安芸高田市教育振興基本計画の中でもう少しお尋ねしたいのは、21世紀の知識基盤社会とありますが、この将来社会を具体的にどういうイメージをされて、この社会というのを使われておるのか。少しその辺のお考えをお尋ねしたいと思えます。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の、21世紀を生きる将来社会ということについてでございますが、当然、学校教育でございますので、人格の完成を基本的には目指しておるわけですが、その中におきまして、先ほども答弁させていただきましたように、ますます国際化・グローバル化していく社会において、いわゆるコミュニケーション能力の育成ということも当然この中には含んで考えておるところでございます。

先ほど議員御指摘いただきましたように、平成23年度から小学校の新学習指導要領が全面実施になったわけですが、その中では、小学校5、6年生に外国語活動ということが必修として盛り込まれました。

しかし、本市におきましては、先ほども議員のほうから御指摘がありました。先取りする形で、小学校1年生から4年生までも2週間に1時間ということではあります。現在、本市が採用しております外国語指導助手の指導を直接受けられる体制を先駆けてつくっておるところでございます。

そういったことから御理解いただけるというふうに思いますが、これからの社会を生き抜くということにおきましては、コミュニケーション能力、とりわけ対人関係能力というようなものが必要になってくると思いますか、極めて重要になってくると思います。

昨日の答弁でも述べさせていただきましたが、国際交流をやったときに、外国から来る子どもたちというのは、自国の文化や歴史について自信を持って堂々と答えていくということの状況があるのに対しまして、日本の子どもは外国に行き、そのあたりの対応能力が少しおけているということの指摘があるのも事実でございます。

そういったことから考えまして、これまで繰り返し述べさせてもらっておりますが、私としましては、やはりこの安芸高田市に生まれ育つてということに対しての、まずは自信と誇りを児童・生徒がしっかり持っていく。そのためには、ふるさと教育といいますが、そういうものを土台にして対人関係能力でありますとか、コミュニケーション能力、そういったものの育成を図ってまいりたいというふうな考えておるところでございます。御理解を賜りますよう、お願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 教育長のそういったお考え、文化を大事にすると。これは前回もお聞きしておりますし、常々お聞きしてる話でありますので、その辺はよく理解しておるんですが、21世紀の社会というのを少し考えてみたときに、21世紀というのは、いわゆるIT革命の進展。国を超えて知識や情報入手できる。あるいは理解し、さらに発信する。あるいは対話する能力。いわゆるグローバル・リテラシーの確立ということが求められる時代と言われております。

またインターネットや交流サイトによる世界との身近なつながりや、国際的な経済競争、それからあるいは環境問題なんかは地球的な規模になるわけですが、そういった対応への英知を結集する、いわゆる国際的な協調と理解が不可欠になってくる時代だろうということを言われておるわけです。

そういった中で、現時点で社内公用語を英語に置きかえられる企業が楽天とかユニクロとかですね。この近所では、西川ゴムさんなんかはそういう検討をされておるわけですが、この動きはさらに加速するでしょうし、そうするとこれまで日系企業には公用語が日本語であるということで、日本人だけが受験する特権みたいな感じであったわけですが、障壁となって。今後は外国人もどンドンどンドン日系企業の入社試験に挑戦をしてくと、そういう時代になるんだろうと思います。

そういった状況の中で、大学でも学部によっては英語だけで授業を行ったり、あるいはTOEICの点数で進級を認めたりと。そういった大学もふえてきておりますし、広島県の県立高校の海外との連携というのもまさにそういった流れの中で対応を進められてるんだろうと思います。

先ほど、教育長から説明がありましたように、安芸高田市のこの英語教育っていうのは私は非常に進んでいると思ってまして、先ほどは説明がありませんでしたけれども、保育所でも月30分ぐらいの英語の時間をとられてると。これ2011年度時点ですが、小4以下に学校で英語を教える、そういう特例を設けてやっている学校が大体1,700校ぐらいあるんですが、安芸高田市は非常に市長と教育長の理解がすばらしいというか、こういう英語教育というのは大変進んでおると大いに評価しておるところです。

ただ残念ながら、先ほどの教育長の会話の中にありましたが、コミュニケーションという部分ではまだまだ今のレベルでは到底追いつかない。まだALTの先生が4名ですから、なかなか先生とコミュニケーションをとろうと思っても、授業以外では接することができないわけですね。

そういったことを考えますと、ALTの増員、せめて6町に1人ぐらい、こういう配置っていうのはぜひ考えていただく必要があるんじゃないかと思うんですが、このあたりはどうでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員のほうからお褒めもいただきましたが、現在、4名の外国語指導助手を雇用しているわけですが、県内23市町におきましても児童一人あたりの人数で見えていきますと、県内でもトップにはいきませんが、トップクラスの採用人数ということになっております。

小学校のほうの5、6年生の意識調査によりましても、年々外国語活動に対する興味、関心、意欲というものが高まってきておる実態にございます。例えて言いますと、外国語活動の時間が楽しみかどうかということの問いに対しまして、平成22年度では70%台であったものが、今年度平成24年度におきましては、とりわけ5年生では90%近い児童が楽しみというふうに答えておりますし、6年生におきましても70%台を維持しているというような状況がございます。

あわせて、中学生の英語の学力テストで申しますと、現在、広島県におきまして基礎基本定着状況調査という学力調査を実施しております。この結果を見ましても、中学校2年生に限定された結果ではございますが、24年度におきましては、県内トップという成績が結果として出ております。

こういったところから見ましても、議員御指摘いただきましたように、学校現場の努力、また各方面の理解もいただく中で、充実した形での現在英語活動といえますか、英語の教育が展開できているというふうには考えております。ただ、これにつきましても議員御指摘のように、じゃあこれで十分かと言いますと、先ほどから申しておりますように、コミュニケーション能力でありますとか、実際英語を用いた対話活用能力といったようなものにつきましては、まだ課題があるというふうに考えておるところでございます。

雇用人数をふやしてはどうかという御指摘でございますが、この点につきましても検討はしてまいりますが、議員これも御承知のように、来年度以降、交付税等の減額といったようなこともあります。今本当に最大限の予算措置をしているというふうに考えておりますので、このあたりにつきましても、慎重に検討をしていく必要があるかというふうに考えております。御理解を賜りますよう、お願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 予算の関係は、またあと教育予算の関係の中で質問しようと思っておりますので、そこでお尋ねさせていただきます。

当然、接触する時間が多ければ、子どもたちのコミュニケーション能力の勉強にはなるわけですね。

もう一つ、一方の見方でみると、外国人の先生4人だけだと、19校を回りながらさらに保育所を回る。定位置の席がないわけですね、先生の。ぐるぐるぐるぐる回って。大体、来られて1、2カ月は先生方もホームシックにかかれるんです。友達がない、知り合いの日本人もできない。固定してないからぐるぐる回る。大変気の毒な状況でして、結局外国人

同士が固まって日本人とは別なところで相談相手をつくってる。これ、国際交流が進められてる観点から考えても、そういった配慮が欠けておるといふ見方もまたできるだろうと思うんですね。この配置の人数っていうのは。私はそういった見方もぜひしていただきたいと思うんです。私らも海外で働いたときにつくづく思うのは、同じ職場にいて言葉は通じませんが、仲間意識を持っていくと。そこで初めてその会社で一生懸命働こうという気持ちになるんですが。

そういう観点からも、そういう配慮もあっていいんじゃないかと思うんですが、もう一度その辺から人数のほうをお伺いしてみたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘のALTの雇用についての経過を少し触れさせていただきますと、以前は市が発足しまして、のち数年間は国の総務省、外務省、文科省の合同によります語学指導を行う外国青年誘致事業、いわゆるJETプログラムというふうに申しておりましたが、その形での採用をしておりました。

しかし、この採用によりますと、実際にそのALTが来てみてくれないと、どれだけの語学力、あるいは指導力を有しているものかということがわからないということ。あわせて、先ほど議員の御指摘にもありましたように、日本の生活文化になかなかなじめなくて、年度途中で帰国してしまうというふうなこともたびたびあったわけです。

そういうことの反省に立ちまして、平成21年度からこのALTにつきましては、学校教育に特化して採用するという形で業者のほうからそのALTの配置をしていただくというふうなスタイルに変更してきた経緯がございます。そういった意味で、かつてのALTが、例えて言いましたら、地域行事あたりでも積極的に参加してくれていた時から申しますと、学校教育に特化しておりますので、なかなか市民の皆さんでありますとか、その学校へ長時間にわたって滞在をするということにはなっておりませんが、このあたりにつきましては、いわゆる語学力の指導を優先するということの配慮からの措置ということで、現在の体制をとっておりますので、この点につきましても御理解を賜りたいというふうに考えておるところです。

あわせて、これも議員御承知のように、県立高校がこれから本格的に海外派遣の授業を取り組んでまいります。このあたりから小・中学生と海外派遣を経験した高校生あたりの交流といったようなことの中での語学力の向上というようなことも取り組んでいくことができないかということで、現在、情報交換等、行っておるところでございます。

引き続き議員御指摘のことにつきましては、検討を重ねてまいりたいというふうに考えておりますが、現状を御理解いただくよう、よろしく願いいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ、派遣先から来られてるといって、とにかく冷たい態度になりがちなんです。ぜひそういった配慮を持っていただいて、考えていただきたいと思います。

もう一つ、情報化時代の対応について。先日同僚議員が質問しておりますが、積極性あるいはスピード感に関し、もう少し質問させていただきたいと思います。

今の情報化時代を考えてみますと、ICT時代の到来というのはi P h o n eが出るまでは我々も想像ができなかったわけですが、この未来の、近未来の予測っていうのはアメリカの学者も言っておるんですが、今の子どもたちが大人になるころには、その職業の65%は今想像できない仕事があるんじゃないかと、そういうようなことも言われております。

ICTを駆使した新たな世界。これは交流サイトの活用によって世界の人々がつながる社会、国境のない情報社会っていうのが数段進むであろうと、これは紛れもない事実であると思います。

そういった社会の対応として、情報に照らし教育が数年前に叫ばれておるわけですが、その活用ツールというのは残念ながら、安芸高田市の教育現場では活用されておらんのが、実態じゃなかろうかと思えます。

この前の生徒議会でも教育長が確か発言されたかと思うんですが、スカイプ等を使った国際交流の考える旨、そういった発言があったかと思いますが、これも簡単に言えばお太助フォンの海外版みたいなものですから、簡単に使えるということで、即実践に移していただきたいなと思えます。

また、電子黒板に関しては、先日の同僚議員の質問に対しては、これからモデル校をつくって検討しますというようなことがありましたけども、英国ではもう2003年からこういうようなものが導入されてるわけですね。日本でも今全国で7万3,536台。公立学校で72.5%も入れてる状況です。

ちなみに、広島市とか三次市、こういった状況を御存じか、導入状況を御存じならちょっと教えていただければと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 大変申しわけありませんが、手元に広島市及び三次市あたりの導入の情報というのをもち得ておりません。また、早急に調べてみたいと思います。

あわせて、来年度以降の議員御指摘のような、ICT教育あたりについての構想というものについては、ちょっと後ほど次長のほうから答弁をさせていただきたいと思いますが、いずれにしても、繰り返しになりますが、ICT活用能力を児童・生徒が身につけて、それをこれからの自分の将来、より豊かな人生を送っていくために活用できるためにはそ

の土台となる人間性と申しますか、よって立つふるさとの自信でありますとか、誇りというものを身につけて、いろんな物事に対して前向きに生きていく、そういう姿勢を身につけてこそ、初めて役立つと言いますか、役に立っていくものだというふうに考えておりますので、当然、情報教育はこれから取り組んでいかなければいけませんし、必要になってくるということについては、重々承知しておりますので、そのあたりについてまた御理解をいただければと思います。

あわせて先般、市長の答弁にもありましたように、お太助フォンの加入率が70%を超えるというようなこともありますので、そこらあたりの活用というのも、市長のほうからの指示もおいておりますので、十分今後検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

教育長答弁に引き続きまして、教育次長 沖野和明君の答弁を求めます。

○沖野教育次長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

先ほど教育長答弁にもございましたように、この4月から一部供用開始します、市内の光のネットワーク、70%を超える加入率がある、こうした情報基盤を活用するため、学校内部でのICTの機器、そして70%の普及率を生かした各家庭でのこうした情報の活用、こちらのほうを市長のほうから検討するよう、指示を受けております。

現在、両方面におきまして、次年度以降、先進地を視察するなど研究を重ねてまいりたいと考えております。以上でございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ、ほかの自治体も調べてみていただきたいと思うんですが、広島市とか三次市っていうのは、ほとんどの学校に、ほとんどというか、全校に入れておるわけですね、1台。これは各学校の先生がいろいろなところから来られますから、教職員の間ではほとんど皆さん御存じの中身なんです、そういった自治体レベルで義務教育の質に優劣の差が出ていうのは非常に危機感を持っておるわけですね。ぜひとも、そういった機器は早くそろえていただきたいと。

それから、先ほど教育長がおっしゃってましたけど、あくまでこれはツールの問題であって、もう少しこのツールの必要性っていうのを認識いただきたいんですが、とかくデジタル化ありきという議論になりがちですけども、デジタル化、ネットワーク化、それから近ごろ使われていることで、ユビキタスネットワーク化っていうのをよく言われるんですが、これはコンピューターのつながりが人の生活を支援すると。こういった大波が我々の生活や産業社会のあり方を根本的に変えてきてしまつとるという現実があるわけです。

教育もまたその対象から逃れることはできないんだろうと思いますね。デジタル化時代に通用する能力、要件を満たすための学びを提供すると、

こういう認識を持って、まず第一歩にこういった電子黒板等を使われることが必要なんじゃないかと思ってるわけです。ぜひ、積極的に導入のほうを御検討いただきたいと思います。

では、次の質問に移ります。一般会計における教育費は年々減少しておりますが、学校教育に対する影響に対し、どのような認識を持たれているか。また、今後の教育予算の考え方を教育長、市長に伺います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの児玉議員の御質問にお答えをいたします。

一般会計における教育費予算につきましては、現在、年次計画により進めております「学校耐震化工事」と「職員人件費」を除いた、学校・幼稚園の管理運営、教育振興、社会教育、文化スポーツ振興等に要する経常予算は、ここ2、3年、現状維持または若干減少している現状でございます。なお、学校の管理運営、学校教育振興に関する平成25年度予算につきましては、「学校耐震化工事」と「職員人件費」を除く総額においては、前年を上回る額となっております。個別事業におきましては、選択と集中の方針に基づき、増減があることは御承知のとおりでございます。

平成25年度末の地方交付税の特例加算の終了に向け、第2次安芸高田市行政改革大綱が制定されました。「参画・協働の推進」、「選択と集中への転換」、「経営基盤の確立」の3つの理念は、教育行政も例外ではありません。全市を挙げて行財政改革を進める中、予算編成におきましては、「学習補助員」を県下に先駆けて配置いただくなど、教育振興に最大限の配慮をいただいているものと考えております。

今後とも、選択と集中の理念のもと、次代を担う安芸高田市の子ども達を育成するため、教育行政・学校をあげ、予算・教育内容の両面で取り組みを進め、学校教育の充実を図って行きたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 続いて市長、お願いいたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 学校教育というのは非常に大切なことなので、今、少子高齢化が進んだ安芸高田市において、教育というのは若者定住にも非常に大切な課題であると思っております。この教育の問題でこのまちを離れるという方もたくさんおられるので、できれば子どもたちの教育レベルをちゃんとアップしていきたいと思っております。そういう意味では、この将来的な展望、事業の効果がしっかり見えるのであれば、国とか県の補助にかかわらず独自でも検討していきたいと基本的に思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

この学習補助員でも、いつ県がやってくるんかと思っとったら、もう県はやらんというので、うちの効果を教育長に聞いたら凄く学力があがるとというので引けなくなってるんですけど、これも私の言ってる事業の一環でございまして、今後ともこういう施策の展開、安芸高田市において子どもたちの教育アップがあるのであれば、国、県の意向にかかわらず、独自でもやるといったらまたおかしくなるので、検討していきたいと思っておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 まず、教育長のお答えのほうからなんですが、教育予算。平成21年度から比べますと、一般会計の当初予算における教育費、21年度と比べると、先ほど若干という言われ方されましたけど、21年の予算と比べますと、21年は18億円でしたが、24年度は15億円。これ耐震化事業が入っておるんですが、耐震化事業費を除いても8,000万円ぐらいの減になっている。ただ、そういった中でも先ほど御説明がありましたけど、24年度と25年度とを比べますと、学校関係予算で3,000万円ぐらいの増にはなっておる。

ただ残念なのが、そのうちの大半2,200万円ぐらいは社会教育費のほうに回っておる。今回、新たに3事業ほど、イベント事業を25年度予算で出されておりますけれども、こういった教育予算の分配の考え方ですね。こういったところは教育長のお考えが出るんだろうと思っておりますが、今回の24年と25年の違いに対して、どういうお考えで配分をされているのか、少し伺いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の、25年度に向けて社会教育費のほうに大半が費やされてるのではないかという御指摘でございしますが、現在、これも議員御承知のように、学校規模適正化に向けての取り組みを推進している状況にございまして、このあたりがまだどういった形で最終的に結論を見るかということにつきまして、若干不透明なところがあるのも事実でございまして、そういったことが1点、社会教育費のほうを上回っているということになっておるわけです。

また、社会教育関係におきましても、合併10年が間もなくやってきましたが、まだまだ旧町で取り組まれておりました行事というものが、文化、芸術、スポーツなどにおきましても多々あります。こういったあたりを、これも市長のほうからの指示もいただいておりますが、合併10年におきまして、安芸高田市としての一つのイベントも含めた行事の体系を整備してくと。

そういう方向性の中で、今年度につきましては、先ほど議員のほうからありましたような予算編成に結果としてなってきたということですので、御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

す。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 統廃合の問題もあつたり、あるいは10年という御説明でしたけども、なかなかそういう統廃合を待っておつても、ひたすら現場が苦しくなつとると。学校関係の教育予算が減少することの影響は、例えば、窓ガラス1枚割れても費用がない。学校の周辺整備、草刈りなんか校長先生や教頭先生、管理職が行われておる。

先日、御答弁でもありましたが、本来、管理職は知識、経験も豊富で配下の教職員の方々の指導が第一で、例えば、教室を巡回したり、指導方法に助言を行つたり、あるいは悩みを聞いたり。給料が高い分、その役割があるんだろうと思うんですが、大変そういうのはもったいない時間であらうと思います。

図書費に至っては、冊数が過不足の整備時には、生徒数の少ない学校でも年間14、15万円ぐらいあつたように思いますが、整備後は、25年度は、例えば13、14もあつた学校は2万5,000円ぐらいに減つておると。冊数全体が幾ら少ない学校でも5,000冊ぐらい持たれておるんですが、仮に2万5,000円が続くとすると、これ全部変えると200年ぐらいかかるわけですね。そういった非常に予算が悲しい状態になっておる。特にシリーズものなんか、2万5,000円ぐらいではそろえられんわけですね、この図書関係の。それから、先ほどのICT関連の設備などは全く導入できない状況であらうと思います。

本来は、子どもたちの教育予算のほうはずっとありきと、そういう予算編成をされるべきであらうし、そういう強い意志を持っていただく必要があるんじゃないかと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員御指摘の、まずは学校予算のほうの充実をとということにつきましては、思いとしましては、私も全く同じ思いを持っておるところでございます。ただし、先ほども申しましたような、現状から考えてみましたときに、結果として25年度予算につきましては、先ほど御指摘いただいたような結果になっているというところでございます。

なお、学校図書等につきましては、現在、整備計画を立てまして、それに基づいて充実のほうをしておるところでございます。あわせて、市民図書館を含めて、そこらあたりとの関係も含めて十分子どもたちが活用できるような体制については、現在、担当課のほうとも協議を重ねておりますので、子どもたちにとって読書活動において支障がないように、最低限の配慮をしていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただければと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 教育長も予算が大変厳しい中でやられておりますから、苦しい、いろいろ御検討の御苦勞があったんだろうと思います。

そこで、今度は市長に少し伺いたいと思うんですが、国の1998年の一般会計に占める文科省の予算は8.2%でしたが、2011年は6%にまで下がっております。国際的にはよく言われておることですが、公財政の支出の割合は多いし、OECD加盟国の中の主要国の中で最低であると。

そういったことで今度安芸高田市をのぞいてみますと、耐震化事業費を除いた21年度の一般会計予算に占める教育費の比率は6.8%でしたけれども、平成24年度は5.6%と、5年間で1.2%の減額になっておるわけですね。予算規模は平成21年は204億円でしたけど、平成24年度は235億円、31億円もふえておるのに、先ほど申しましたように、教育費の関係はおよそ8,000万円も減額になっておると。教育費だけを見て義務教育の質を判断できるわけではありませんけれども、教育にどれぐらい注力しているのか、納得できる内容の教育の政策を打ち出されておるのか、これは見きわめる必要があると思います。

このたびの施政方針を拝見しますと、浜田市長の掲げられる三本の矢には、市民総ヘルパー構想、あるいは神楽とかこういったものが入っております。ただ、残念ながら教育関係が非常に寂しいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど申し上げましたように、我がまちの大きな柱、少子高齢化対策というのは、やっぱり教育というのは大きなウエートを占めると申しましたけど、全くそう思っています。

予算につきましてですけど、総体的に予算もはってるわけでございまして、そのときの費用対効果の大きなものがあればしていきますけど、通常でいくところについては、一応全般的に予算を減らしていくというような方針なんで、たまたま結果がそうなったと私は理解してるんですけど、今後、こういうようなさっき言った費用対効果の高いものが出てくれば、やっぱり優先的にやっていきたいとかように思っております。

先ほど申されましたけど、教育費で減ったのは、私は耐震の工事がだんだんと減ってくるからということはお理解をしてもらいたいと思うんですけど、全般的にはやっぱり中身が落ちて教育が低下したということは、私はなっていないと思ってるので、またむしろ他のまちに比べて、うちはちゃんともっともっと充実をさせたいという気でございます。

先ほども申しましたように、学習補助員というのは三次とか庄原とか広島市とか東広島は全然つけてないわけですから、こういうことも少しは評価してもらいたいと思います。ただ、このことがちゃんともっともっと評価された上にもっと職員をふやすとかいうことにもつながって費用対効果がまた認められるのであれば、もっともっと充実していきたいと思っております。

先ほどのICTを駆使したグローバル化に向かったの勉強もこれからも必要だと思いますけど、こういうことを総体的に骨組みをしっかりとって、また教育予算もつけていきたいと思っています。決して今差をつけているわけではないので、御理解をしてもらいたいと思います。教育は若者定住にとって大きなウエートを占めてるということは認識をしておりますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ALTやら学習補助員というのは非常に評価しとるんですよ。非常にありがたい支援だと思っております。ただ、設備面でおくれをとってはいかんなど。道具の面でっていう面があります。電子黒板なんかでも学校にいただいた寄附でいれられている学校もあるわけですね。そういう差がついてはいかんなど。そういうところでぜひ予算の関係をもう一つしっかりと割合の見直しなり、行っていただきたいと。

先ほど市長がおっしゃいましたけど、安芸高田市の成長を目指すなら、教育は社会保障やら公共事業より私は優先して考えていくべきだろうと思っていますので。またそれが先ほどもおっしゃったように、若者定住につながっていくと。ぜひそういった予算配分を今後等、検討いただきたいと強くお願いをしておきたいと思います。

次の質問に入ります。第2次定員適正化計画に基づき職員数の定数削減を進めているが、その進め方は、業務の外部委託、あるいは正規職員から非正規職員への切りかえに重きを置き対応しているように見受けられます。定員適正化の推進方策として、OA化等事務改革の推進を積極的に進めるとあるが、その現状の取り組み内容と評価及び今後の進め方を伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えいたします。

OA化の推進につきましては、内部情報統合システムの活用により財務会計、庶務事務、文書管理、電子決裁の活用を拡大いたし、事務の効率化、職員負荷の軽減、情報の集中管理を現在進めておるところであります。

最近の、導入状況といたしましては、庶務事務として、これまで紙によって発令をいたしておりました、定期昇給辞令及び人事異動について、電子データでの配信により紙の削減及び作業時間の短縮を行っておるところでございます。また、出張、時間外勤務命令及び休暇の申請等において、電子決裁の導入により紙の削減、決裁時間の短縮及び集計作業の効率化を行っておるところでございます。

文書管理といたしましては、例規の作成及び改正について、これまで「何々を何々に改めるという改め方式」であり、改正内容がわかりにくく、技術的に専門的知識を要したものを「新旧対照方式」の導入により

わかりやすく、職員が取り組みやすい方式を今導入しております。

また、これ以外に戸籍事務等におきましても本庁及び各支所間で高速ファクシミリを活用し相互に確認することにより、正確で迅速な対応に務めているところでございます。評価として、OA化等事務改革は効率化に寄与していると考えております。

今後の進め方につきましては、行政責任に留意しつつ、身分保障を持った公務員がやらなければならない業務内容かどうなのかを精査しながら、民間委託と合わせてOA化等事務改革を推進してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 紙から電子データと非常にすばらしいと思います。そういうことをぜひ進めていただきたいと思います。

本来、OA化っていうのは省人化ですから、省く人ですね。そういうことが進んでいく、人数を減らしていくと一人当たりの仕事がふえるというようなことがあってはいかんわけですが、それをOA化で進めていくということですから、非常に進めていただきたいと思います。

さらにまたもう一つ新たなICTウイルスを使えば、例えば、道路が壊れたりとか、あるいは溝が埋まったところを地域住民の方から見に来てくれとか、そういった場合、これも交流サイトを利用して動画を見れば、行く必要がないわけです。移動するという付加価値のない時間を削減することができる。先ほど教育長の話がありましたけど、お太助フォンにしる、あるいはスカイプにしたってこういうものを活用すれば、行かなくてもお互いの顔を見ながらそこで打ち合わせができると。そういったものを活用して職員の削減に、省人化に向けての考え方で取り入れていかれたらと思うんですが、そういったICTを使った考え方というのはいかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。私も同感でございまして、こういうことは、事務だけでなく維持管理とか、あらゆる分野にこういうことを駆使していきたいと思っております。

ただ、便利がいいんですけど、例えば直接すぐに過渡期においては人員削減につながらんということもございますが、事務が多様化する中、本来なら福祉に人がなかったら人をふやさないけんところを、そういうサービスの向上もあるので、こういうことを駆使しながら、これからの事務量とかサービスの向上に努めてまいりたいとかように思っております。ありがとうございました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 前向きな御答弁ありがとうございます。

ただ、残念ながら、当市の今の状況っていうのはセキュリティの問題で、写真を我々がいろいろ送っても、こちらのパソコンでは開けませんし、あるいは動画サイトも見られない状況になってるわけですね。政府でさえ、こうインターネットで選挙運動を始めようという時期。また、あるいは安倍総理みずから交流サイトのラインを使って我々の携帯にも入ってくるわけですが、「安倍ですが」というようなメールが。こういった時期に非常にセキュリティの考え方がおくられている状況だろうと思います。民間でも証券会社なり、あるいは保険会社っていうのは恐らく行政が持たれているのと同じような個人情報を持たれてるんですが、こういうような規制のかけ方はやっておられんのではないだろうかなと思います。ある意味、職員の方を信用されてないシステムですね。小学校か中学生みたいに全部だめですよと止めるわけですから。そういった考え方じゃなくて、こういった交流サイトを使うという前提で、新たな使用のルールを標準化するとか、あるいは管理職のチェック項目に入れるとか、大人の集団として個人責任にシフトした管理体制にかえていくか、そういったそこがスタートしないとなかなか使うほうにいけないと。まずはその辺の見直しをぜひ進めるべきだろうと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 全く同感でございます、セキュリティに限らず個人情報とか。あらゆるいいことをやろうと思ったら、そこで仕事とまってしまうんですね。

例えば、民生委員の方に年寄りの安否確認をお願いをしたら、個人情報を出したらいけんとかですね。例えば、私が言ってます、市民健康増進計画にしても直接あたって健康管理とか、ある程度の情報がないと次の政策にいけないんですけど、じゃあ、どこまで許してもらえるかとか。いいことも実はそこでとまっちゃうんですね。だからこのことは、やっぱり我々もとまるんじゃなしに、上級官庁、国、県はもちろんでございますけど、弁護士等も相談しながら、こういうことがうまくいくようなシステムの構築をしていかないと、せつかくのコンピュータとかこういうものを駆使した事業の展開ができなくなってきます。これは大きな問題なので、しっかり考えていきたいと思えます。

ただ、安芸高田市でどうこうっていう話ではないので、これマスコミさんもまた議会も追わないけんし、みんなおもしろいからセキュリティじゃ、個人情報じゃと言われるんですけど、本来、この事務の効率化から言ったら、大変障害になることは事実でございます。国、県にもこういうことをちゃんと訴えていきたいと思えますので、御理解をしていただきたいと思えます。

うち、安芸高田市の場合は、管理職あたりにその辺のしやすいようなシステム、情報の伝達の方法とか、こういうことは気をつけていきたい

と思いますので、できることはやっていきたいと。だけど、大きな壁があるんだということは、承知してもらいたいと思います。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 規制がかかっている部分っていうのは個人情報の部分です。そういった部分は当然、そういう厳しい問題があるかと思います。当然、メールに対してもどういふメールが来るかわからんわけです。中国みたいなあんなサイバー攻撃をかけられたら、ここなんかひとたまりもないわけですね。現実そういうような問題がありますけど、実際に動画サイトを見るとか、あるいは写真を見るとかいうようなところは、私はこの中のルールで見直しができるんじゃないかと思いますので、ぜひそういった、世間一般的に使われているものを何とかこの中で活用できるように、一つ御検討いただきたいと思います。

次の質問に移ります。政権交代に伴い、デフレからの脱却に期待が持てる状況ではありますが、本来、本格回復に向けては、持続的な効果のある成長戦略が求められているんだろうと思います。

当市も同様の成長戦略が求められていると思いますが、民間活力の呼び込みは非常に厳しい状況であろうと思います。若者定住への重要課題は、職場の確保が最優先課題であります。施政方針では、特産品のインターネット販売や企業誘致などの産業活性化につなげるための検討を進めるとありますが、これまでの取り組み内容、経過及び今後の具体的な方向性を伺います。

○塚本議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

現在、光ネットワークの整備を進めるとともに、今後の中長期的活用計画についてワーキング会議等で研究・協議・調整を進めております。

従来、特産品につきましては、その開発、生産に重きを置いておりましたが、今後は、売る手段の構築・魅力ある情報発信の確立を図ることが喫緊の課題であると考えております。

具体的には、現時点では検討しておりますが、売れるホームページの開発支援や産直市等の販売情報発信など、地理的条件に関係なく販売ができるインターネットショッピングに取り組む市内商工業者の支援、また消費者の安心を確保する上で、動画による生産現場の「見える化」などを想定しております。

また、平成25年度に市のホームページをリニューアルすることから、市内の特産品の紹介や市内の商工業者のサイトにリンクするポータルサイトの構築も必要であると考えております。

なお、企業の情報通信環境は大容量で稼働が安定し、かつセキュリティの確保された光回線が必要条件であることから、今後、行政のみで運用しております既存のイントラを強靱化し、民間企業に専用回線として

提供することも視野に入れた、施策の展開も既存企業の活性化や新たな企業誘致のために必要であると考え、現在準備をしております。

御指摘のとおり、若者定住への重要課題は、職場の確保が最優先であります。あわせて、若い人たちにも安芸高田市に住んでよかったと思われるような施策の展開も実施する所存でございますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 インターネットショッピング、非常に素晴らしいと思いますね。おっしゃるとおり、場所がどこでも売れるということですから、非常に光を活用したい事例になるんじゃないかと。

もう一つ、2月18日に県内の市長、町長に対して県知事からイノベーションを含む予算について説明されておりますが、イノベーションについて市長の一人がよくわかりかねるとの戸惑いを口にされておったような記事が載っておりました。

もし市長、参加されておられましたなら、どのような感想をお持ちだったか、お聞かせ願いたいと思います。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 知事に質問したのは私でございますが、非常にこれは中山間地にとって見えにくいと言ったんですね。事業の活性化が見えにくいと。知事さんは、海の構想と言っておりますけど、海、山についてはどういようなことが見えにくいといたら、あのときには、局長の答えはなかったんですけど、中山間地域の金は、当初よりか増やしてるのでそこは問題ないと言われたんですけど、私もチェックしたわけではないんですけど、ただ、県が言われた分のそういう施策の展開では一回目ではなかなか捉えにくかったということです。ただ、知事さんの言葉は決して中山間地域を粗末にしてないということでございました。行政用語かもわかりませんが、そういうことだったので、我々もしっかりとやっぱりこれを見据えていかないけんと思います。非常わかりにくい、知事の説明だったと思っております。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 浜田市長の発言とは思わなかったんですが、大変失礼しました。

イノベーションというのは、非常にわかりにくい言葉かもしれませんが、いわゆる今あるものの仕組みを全く新しい技術とか、そういう考え方を取り入れて、新たな価値を生み出すとか。あるいは社会的にスマートフォンで変化を起こすとか、そういった創業や起業の新規事業の展開のことを言ってるんだろうと思うんですが、いわゆるそういうことを起こす起業家を育てる、そういうシステムづくりのことを多分言われておるんだろうと思うんです。

そういった意味で考えますと、いわゆる成長戦略ということになるん
かかもしれませんが、そういった起業家を育てていくというか、そういう
発想はおありでしょうか。今の既存の企業を引っ張るとか、活性化させ
るとかじゃなくて、新たな起業家を安芸高田市内で育てていくと。そう
いうイノベーションというのはそういうことだろうと思うんですが、そ
ういうお考えでは少し見方はどうでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほど私が言ったのは知事とけんかしたわけではないので、私はああ
いうことは言ってるけどちゃんと言うことは言って、きてます。

先ほどの話は大事なことで、先般も話がございましたけど、農業
については後継者を育てるといって大学のほうを支援してますけど、そ
ういような企業のものについてはまだどうかとか、林業の従事者はど
うかとかいうことはありましたけど、皆同じでございまして、やっぱり
我々も安芸高田市を担う、後継者に対しても担い手の育成とか、そうい
うものについてはしっかりと支援をしていきたいと思ってます。

また話は違いますが、やっぱりイノベーションを違った形でうまく
使うために、企業間の連絡は今県内で安芸高田市が一番よく進んでい
ると思います。各企業の自主性をうまくまわしていくとか、お互いのいい
ところを見ていこうということの機運がございまして、しっかりと行政
も応援しながら安芸高田市の企業の健全化を図っていきたくとかよう
に思ってますので、御理解してください。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 起業っていうのは、起こす業ですから、例えば、NPO、まだ安芸高
田市内非常に少ないですね。NPOを支援して、いわゆるそこを拠点に
発展させていくとか、NPOづくりを支援していくとか、あるいはせつ
かく光が入ってくるんですから、新たな起業家のアイデアを起業募集を
行くと。初期投資の200万円、300万円ぐらい、それは出されてもいいと
思うんですよ。あとは起こした責任を持たせて自己責任でやってくれと。
そういうようなアイデアを募集されてベンチャー企業を興していくと、
そういうような呼び込みをやっていくということですね。今ある仕事の
発展じゃなくて、新たなものをつくると。そういうようなアイデアを取
り込むというような発想の仕組みっていうんですか、そういうものを考
えていただいたらと思うんですが、いかがでしょうか。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いい御提言ありがとうございます。やっぱり企業あたり、うちの光ネ
ットがしっかり整備されるんですから、このことの活用とか、新しい起
業の展開というのはやっぱりアンケートなりして取り入れていきたいと
思っております。我々もそこがわからんと次の展開の支援ができんとい

うことなんで、貴重な御提言ありがとうございます。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 これは若い人だけじゃなくて、定年退職された方も非常に多くの知識を持たれて、しかも交友関係を持たれてると。そういう方々が安芸高田市に戻って帰ってこられて、これは非常にそういった財産が寝ておるわけですね。そういった方と若い人を融合させていくと。そういったもので新たな仕事をつくっていくと。そういったアイデアをぜひ出していく必要があるだろうと思うんですね。定年されてからも人生はるかに長いわけです、今。ぜひ、そういう持たれる知識やら人生の経験を生かしていただく、そういう募集をぜひ行っていただきたい。

そしてまた、そういう企業が育てば、あるいはNPOなりが育てば、当面は今安芸高田市がアウトソーシングをいろいろやっていますけど、その受け皿として、そういうものがどんどんできてくれば、これは当然中でも受注競争が起こってくると。総体的に競争原理が働いて市民の皆さんにサービスがよく、安くいいものが提供できると。いろいろな効果が期待できるだろうと思うので、ぜひそういう新たな企業をつくって企業家を育てて、そしていまある硬直化した流れっていうんですか、その辺もしっかりと打破していくような仕組みをつくると、そういう考えが必要だろうと思うんですが、市長のお考えを伺って、最後の質問といたします。

○塚本議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私がこのたび、光のファイバーをやる契機にそういうことはしていきたいと思っております。光ファイバーというのを非常に遅くつくったおかげで、よそのまちに比べて非常にすばらしいところがある。加入率が高いということとか、速度がちょっと速いとか。それからまた専用回線を設けたら、また広島県で別の形でということなんで、こういうことの利便性を踏まえながら、現在の経験をしておられる関係者の方々ですね。工場を持たれる市内の方々とか、関係の方々に関いかけていく必要があると思っておりますので、早急にこのことは実施していきたいと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。ほんと私もそういうことをやってみたいと思っております。貴重な御提言、ありがとうございました。

○塚本議長 以上で答弁を終わります。

以上で児玉史則君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので散会いたします。

次回は、3月13日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員